

## 金井町内会回覧

### 金井町内会の皆様へ

平成27年7月吉日

会長 高橋 倫正

この度、金井町内会は皆様に日々の町内活動に奮ってご参加いただけるよう自治会（町内会）活動保険に加入する事となりました。

簡単ではございますが、内容について皆様にご案内をさせていただきます。

自治会（町内会）活動保険とは・・・

町内会が行う活動の遂行に起因する偶然な事故及び住民（町内会会員限定）が町内会活動等に従事または参加している間に発生した偶然な事故「町内会の皆様」をお守りする保険です。

こんな場合にお役に立ちます。

例) 町内会主催の運動会やお祭りで参加中の住民がケガをした。

例) 町内の夜回りの最中に交通事故でケガをした。

#### 補償内容

死亡・後遺障害 300万円

入院・(1日あたり) 2000円

通院・(1日あたり) 1000円

補償内容は上記のものとなりますが、お支払されないケースもございます。

万一の際は、まずは必ず町内会本部までご報告ください。